

4月から羽幌町役場で申請・受け取り

パスポートの手続きが身近に

平成24年4月1日から、役場窓口でパスポート(旅券)の申請・受け取りができるようになります。苦前町・羽幌町・初山別村に住民登録がある方は4月以降、留萌振興局など道の窓口での手続きができなくなりますのでご注意ください。手続きについて詳しくはお問い合わせください。

[取り扱い窓口]

羽幌町役場 1階 総合窓口 (町民課総合受付係)

[取り扱い時間]

月～金曜日の午前9:00～午後4:30
(祝日、12月29日～1月5日を除く)



[対象者]

日本国籍があり、苦前町、羽幌町、初山別村に住民登録がある方
(苦前町、初山別村に住民登録がある方も羽幌町役場で手続きすることになります)

[申請に必要なもの]

- ・一般旅券発給申請書 (窓口にて用意してあります)
- ・戸籍謄(抄)本1通 (6カ月以内に発行されたもの。本籍のある町村役場で取得してください)
- ・旅券規格の写真1枚 (6カ月以内に撮影したもの)
- ・本人確認書類 (運転免許証など)
- ・前回取得したパスポート (ある方のみ)
- ・印鑑 (シャチハタは不可)

[受け取りに必要なもの]

パスポートは申請者本人でなければ受け取ることができません。受け取りの際は、申請時に配付された「一般旅券引換証」と「手数料(収入印紙・北海道収入証紙)」、「印鑑」を持参ください。

パスポートの種類	手数料	内訳	
		収入印紙	収入証紙
10年用	16,000円	14,000円	2,000円
5年用	11,000円	9,000円	2,000円
5年用(12歳未満)	6,000円	4,000円	2,000円

※収入印紙は郵便局、北海道収入証紙は北海道銀行羽幌支店、留萌信用金庫(羽幌・苦前・古丹別・初山別支店)、苦前町農協で購入できます



➡ パスポートの手続きに関するお問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(直通)